

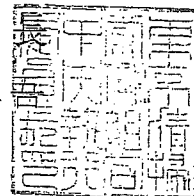
2007年10月2日

特別区副区長会会長
水島 正彦 様

東京清掃労働組合

中央執行委員

西川 卓



要 請

本日は議会開会中の夜間に開かれる総会のなかで、大変貴重な時間をいただき、ありがとうございます。助役会の頃からを含めて副区長会の皆様には初めての要請をさせていただきます。

清掃事業は昨年4月1日、都派遣職員の区職員への身分切替えをもって完全移管となりました。名実ともに清掃事業が区の事業として現在運営されています。

さて、昨年3月3日、私たちはやむを得ず東京都労働委員会に区長会会長等を相手方として、清掃事業交渉に関わる救済申立を行い、6月30日には実効確保の措置申立も行いました。都労委からは、昨年7月26日付で審査委員、参与委員3名の連名で「要望書」が出されました。「要望書」は、「清掃事業の公共性・重要性に鑑みるに、紛争の更なる長期化・深刻化によって、平成19年度以降の清掃事業の実施に支障・混乱が生ずるような事態となれば、都民生活に甚大なる影響を及ぼし、その社会的責任が問題となり得る。」との懸念を示したうえで、「当

事者双方とも、正常な労使関係の確立に向けて鋭意努力し、自己の立場・主張にこだわることなく、早期に現実的な対応（例えば双方ともそれぞれの主張を前提としない協議調整の場を設ける等）をするなど十全の努力を尽くすことを要望する。」というものでした。

清掃事業が区の事務となった現在、「要望書」に示された懸念は、公務・公共労働を担う私たちにとっては極めて重要にして重大なことであると認識しております。このことは皆さんにとっても同様であろうと思います。私たちは、「要望書」で示された「正常な労使関係の確立に向けて、早期に現実的な対応をするなど十全の努力を尽くすこと」を重く受け止めております。今年6月には都労委から再度の「要望」が出されました。「要望」では、「連絡、意見交換と協議調整」との表現が前回とは異なって付加されています。

この10月からは全区においてサーマルリサイクルモデル収集が始まっています。また、来年10月には全区において本格実施も予定されています。来年度の作業計画策定については交渉を開始すべき時期に来ております。サーマルリサイクルは、清掃事業にとって極めて大きく重要な課題です。労使がともに協力し合いながら事業運営を円滑に推進することが、区民にとっても必須であります。現在の状態は、私どもにとっても極めて不本意な状態となっておりますが、都労委の二度にわたる「要望書」および

「要望」のもつ意味を厳粛に受け止めております。

私どもは、都労委「要望」に沿って、一刻も早く労使紛争に終止符を打ちたいと考えております。しかし、残念ながら協議調整の場自体が実際にはほとんど開かれていないのが実態です。一昨日の定期大会でも代議員から不信の声が強く出されました。組織を預かるものとして極めて残念な状態です。

都労委「要望」の「連絡」とはいわゆる情報提供に当たりますが、情報提供で済む項目もあると私どもも考えています。しかし、車両架装基準については意見交換、すなわち労使確認が必要な項目であると考えております。実際に清掃車両を操作するのは現場の職員にほかなりませんし、労働安全に直接関わることだからです。また、年間作業日の設定や中継所の廃止に関わる職員の身分については共通基準に関わる事項は協議調整、すなわち労使協議が必要であると考えているところです。これらの項目につきましては、協議調整の場でその扱いを含めて議論することが必要だと考えています。

紛争の早期解決に向け、円満な労使関係を回復するためにも清掃部長会正副会長との協議調整が促進されますよう、皆さまの賢明な配慮、特段の対応をよろしくお願いいたします。

貴重な時間をいただき、誠にありがとうございました。よろしくお願いいたします。

平成19年10月2日

清掃労組 副区長会要請 会長発言骨子

要請はお聞きいたしました。

再度、清掃部長会で精力的に協議調整を行うよう伝えておきます。